

質疑への回答（その3）

○回答日 令和 7 年 9 月 4 日（木）

番号	質疑内容	回 答
60	4 (1)協定期間 6 年間 (3)原則 3 年間従来の運営とあるが ・この間保育所から認定こども園に移行することは可能か	糸魚川市第 3 期子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の見込み量をふまえた新潟県への申請が必要。 その量は、今後の適正配置と民営化の状況、運営法人サービス内容等により、随時変化していくと考えており、その時々々の状況を踏まえた協議を整えて、申請することは可能と考えている。
61	(3)-ウ 引継ぎ期間に委託料又は補助金支出予定とあるが ・その会計区分の扱いはどうなるのか 引継ぎ期間から「東保育園会計区分」として収支が発生するのか	保育士の人件費に対する委託料又は補助金としており、会計区分の取り扱いは、運営法人における適正な会計区分でよい。
62	1 1 引継ぎ保育について ・民間法人から派遣される職員の実働業務内容は？配置基準外の人員としてオブザーバー的に関わり引継ぎしていくのか	糸魚川東保育園の職員とともに、保育や調理を同じく実施していく予定である。 なお、引継ぎ保育がスムーズに行えるよう、基本的に配置基準外の人員の扱いを予定している。
63	別紙 1 施設概要について ・現在の東保育園で、一時あずかり保育、または誰でも通園制度の実施はあるか？	糸魚川東保育園において、一時預かり保育は実施していない。また、「こども誰でも通園制度」の実施は考えていない。

番号	質疑内容	回 答
64	別紙 1 施設概要について ・ 専門業者による遊具の安全点検は実施済か、または民間委託前に実施する予定はあるか（屋外遊具、大型遊具）	保育士等による目視の確認をしており、専門業者による安全点検は実施していない。 民営化前に実施する予定はなく、現状での引渡しを考えているが、経年による劣化が著しい遊具は、民営化前に市が撤去する可能性はある。
65	別紙 2 審査基準について ・ 5 段階評価の 5 点と 10 点の枠の違いは何か	特に重視する項目や審査内容による違い。
66	別紙 2 審査基準について 民営化によって糸魚川の保育の方向性に大きな影響があると捉えています。サービス重視ではなく子どもの育ちを主に考えた糸魚川らしい保育が継続できるような民営化を願います。 ・ 審査員はどのような構成ですか？	糸魚川東保育園の職員と保護者、行政職員では就労支援担当、行政改革担当の 4 人構成する予定。
67	別紙 3 引継ぎ保育等仕様書について ・ 引継ぎ従事者は最大 5 名以内であれば、当初 3 名で途中から増える事なども可能か？（育休明け職員など）	期間内に確実に引継ぎできることを前提として、5 人以下でも期間内の人員・人数変更も可能。 なお、最少人数は 1 人と考えている。
68	設備備品等について ・ ICT 環境の現状、実際に実施している内容について	公立園においては、保護者への配信アプリ「LEBER」（株式会社リーバー）を使用している。 引継ぎ後も民間法人が利用を希望される場合は、直接契約にて利用は可能。